

毎週月・水・金曜日発

富山県報

平成31年1月23日

水曜日

号外(3)

目次

選挙管理委員会告示

- 公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の指定 1
- 公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の指定の取消し
- 公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の所在地の変更 2

告 示

富山県選挙管理委員会告示第8号

公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の指定
について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号に規定する、公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設として次の施設を指定した旨、富山市選挙管理委員会から報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成31年1月23日

富山県選挙管理委員会

委員長 野 尻 昭 一

施設の名称	所在地
富山市富南会館	富山市悪玉寺 128番地

富山県選挙管理委員会告示第9号

公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の指定の
取消しについて

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号に規定する、公職の

候補者等が個人演説会等を開催することができる施設として指定されていた次の施設について、指定を取り消す旨、富山市選挙管理委員会から報告があったので告示する。

平成31年1月23日

富山県選挙管理委員会

委員 長 野 尻 昭 一

施設の名称	所在地	取り消す日
富山市立石金保育所	富山市石金三丁目2番37号	平成30年12月4日
富山市大山文化会館	富山市上滝577番地	平成31年4月1日

富山県選挙管理委員会告示第10号

公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の所在地の変更について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号に規定する、公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の所在地を変更した旨、富山市選挙管理委員会から報告があったので告示する。

平成31年1月23日

富山県選挙管理委員会

委員 長 野 尻 昭 一

施設の名称	所在地	
富山市立堀川保育所	旧	富山市磯部町三丁目9番3号
	新	富山市堀川小泉町一丁目16番24号